

請　願　文　書　表

(子ども若者はぐくみ局)

受 理 番 号	3 6	受 理 年 月 日	令和6年3月5日
件 名	保育・学童保育制度の拡充		
要 旨	<p>私たちは、真に子供の最善の利益が保障される保育・学童保育制度の充実・発展を願っているが、京都市はその願いに逆行する制度改悪を強行に実施している。子供・保護者・保育者など保育関係者の保育環境の悪化につながる制度改悪は見直していただきたい。</p> <p>については、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 民間の保育園・認定こども園・小規模保育事業所の職員待遇・労働条件について、市営保育所と同等にすること。 2 民間の保育園・認定こども園・小規模保育事業所の定員割れ対策として、他都市でも導入されている定員払い制（在籍児童数ではなく定員に基づく運営費給付）の実施をすること。 3 保育園（所）・認定こども園・小規模保育事業所の保育料・給食費の軽減（きょうだい減免の拡充、最高額の減額、無償化等）を図ること。 4 各行政区において、災害時や虐待等の対応に欠かせない市営保育所を堅持し拡充すること。 5 誰もが学童クラブを利用できるよう、政令市で最も高い利用料金を下げるのこと。 6 学童クラブの詰込み・大規模化を解消するために、1クラス（支援の単位）の登録児童数を40人とし、面積基準を超えた場合は新設・分割すること。 7 3歳児健診の実施時期を早期療育につなげるために、コロナ前の3歳3か月に戻すこと。 <p>なお、本請願について署名2万58筆を添える。</p>		
請 願 者			
紹 介 議 員	井崎 敏子、やまね智史、えもとかよこ、山本 陽子、河合ようこ		
付 託 委 員 会	文教はぐくみ委員会		